

---

◇ 森 哲 也 君

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

7番、森哲也議員登壇願います。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、日本共産党、森哲也です。私は介護保険制度の現状と総合事業への移行の取り組みについて1項目、3点にわたって質問いたします。

1点目は、現在の介護保険制度の中で白老町の施設、介護職員、介護サービスの充足度について伺います。

2点目は、平成29年度から総合事業へ移行されますが、町として課題・問題点をどう捉えているのかです。また、移行後、介護者への対応はどうか、それらへの対策について伺います。

3点目は、高齢化が進行する一方、介護関係者の人手不足、多忙化、あるいは施設運営の厳しさが指摘されていますが、それらの条件の中で、地域包括支援センターの現状について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「介護保険制度の現状」と「総合事業への移行」についてのご質問であります。

1項目めの「白老町の施設、介護職員、介護サービスの充足度」についてであります。

現在、町内の介護保険施設、地域密着型施設、特定施設のほとんどが満床状態で数名の方が待機している状況であります。

また、各施設や居宅サービス事業所の介護職員の離職率は低い傾向にありますが、人員に余力がなくシフト体制の調整に困難が生じている現状にあります。

介護サービスの充足度については、訪問・通所介護サービスともに、利用状況は充足しているところです。

2項目めの「平成29年度から総合事業へ移行に向けて問題・課題、移行後の介護者への変化と対策」についてであります。

「介護予防・日常生活支援総合事業」を総称した総合事業は、市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを趣旨としています。

そのため、移行に向け各地域の状況・既存事業の把握、現時点で対応している介護予防・生活支援ニーズの範囲を確認し、不足しているニーズを特定するとともに必要なサービス

や支援の開発を進めることが課題となります。

移行後は要支援者のサービス利用と既存の介護事業所に対し混乱や影響が生じることがないように、さらに多様化したサービスを利用者が選択することを可能とするため、現在、町内各関係機関・団体・民間事業者・NPO・介護保険事業者等と協議しているところであります。

3項目めの「地域包括支援センターの現状」についてであります。

26年度末の地域包括支援センターで受けた相談件数は1万2,694件で、特に緊急対応や複雑な虐待ケース・困難事例の対応する件数がここ数年増加しているところであります。また、介護予防ケアプラン作成件数も毎年約200件増加している現状であります。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。まず初めに伺いたいのが白老町の特別養護老人ホームの待機状況ですが、具体的に何名が待っていらっしゃいますか伺います。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 町内には2カ所の特別養護老人ホームがございます。寿幸園のほうですけれども、今現在待機者が5、6名でございます。リハビリ特養のほうで3名というふうにお聞きしております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。ことしの4月に介護保険が改正になり、特別養護老人ホームの入居条件が原則として要介護3以上、または要介護1や要介護2であっても認知症などを抱える場合でやむを得ない事情がある場合は、特例による入所が可能と変更になりましたが、この入居条件が変更になったために待機者が減ったということは白老町ではないのか伺います。今まで長い間入居を申し込んでいましたが、該当しなくなった方はいないのか伺います。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） ことしの4月に改正になりました特別養護老人ホームの入居条件が要介護3以上になったことでの待機者の影響の状況かと思いますが、実際に要介護1、2の方の待機者状況なのですが、昨年度に比較しましたらかなり減少している状況でございます。制度が変わる前の要介護1、2の方の状況は、もともとそれほど多くはなかったと押えております。ただ、今年度4月から要介護3以上に入居条件になったということで、申し込みをする際に事業所のほうで原則的に特例入所以外は要介護3以上ですというご説明をしている中で、そこで申し込みされる方が減っているということはあります。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。入居条件が絞られたことと今後の後期高齢者が増加することから、特別養護老人ホームへの入居希望者がふえることも予想されますが、町としては特別養護老人ホームの待機者に対するの対策はどのようにしていこうかとお考えかお伺います。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 今現在の待機者状況は、多いというふうに押さえていませんが、今後、特に原課のほうで押えている75歳以上の後期高齢者数が平成31年から増加していくことを考えたときに、やはり75歳以上がふえるということは要介護認定者が増加することも予想されます。今現在、特別養護老人ホームに入所されている方の年齢層が80歳前後の方がほぼ占めております。その方は要介護3以上なので、今現在待機者は少ないですけれども、今後はふえる可能性もあるかと思えます。対策の関係でございますけれども、今後ふえるということになりますと、今現在特別養護老人ホーム2カ所を合わせて定員数が105名ですけれども、白老町民の方が100%入所しているわけではございません。大体ですが、手元に数字を持っておりませんが、約60%ぐらいの白老町民の入所率ですので、そうしたところから考えればまだ町内の特別養護老人ホームの入所状況に余裕はあるかと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） わかりました。次に実際施設で働く介護職員のことなのですが、今も先ほどの答弁で、人員に余力がなくシフト体制の調整に困難が生じている現状とありましたが、今後、団塊の世代が全て75歳を迎える2025年度に介護職員が全国で約38万人不足をするという推計が厚生労働省から発表されています。白老町では国勢調査を活用した人口推計により2025年度に総人口1万4,251人、高齢者数6,683人、高齢化率46.9%と現在より高齢化が進むことが推測されています。この状況下の中で介護職員がますます不足することが予測できるが、町としてはこの問題をどのように捉えており、今後どのように人材の確保と育成を図っていこうかとお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 今現在は、町長の答弁がございましたとおりに、介護人材のほうは大体充足しているというふうに考えておりますけれども、今後介護認定者がふえる、それとともに在宅サービスを利用される方の需要がふえるということになりますと、介護人材の確保をしなければならないということは、町としましても重要に捉えております。今後の対策でございますけれども、今現在は社会福祉協議会のほうで約5カ月間の介護職員の初任者研修を実施しております。町としては、町職員が講師として派遣協力はさせていただいておりますけれども、今後地域包括ケアシステムの構築の一環でさまざま

まなボランティア育成、または専門職である介護職員の人材確保ということは重要になってきます。そういったところで原課としては、具体案は今現在示すことはできませんけれども、来年度各事業所、社会福祉協議会と協議させていただいて、人材育成に関して行政または町内の事業者との役割を考えながら行政としてどういった育成のための対策を講じなければならないかどうか協議させていただく考えでおります。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。私も地域の福祉の担い手として介護職員でなくボランティアの活動も大事だと思います。私自身が学生時代に白老町で福祉のボランティアをした経験があり、そのときの経験から介護に興味を持ち介護職についたので、福祉のボランティア活動での人材育成はとても大事なことだと思います。しかし私は苫小牧に住んでいたこともあり白老町で1年間ボランティアをしていたのですが、実際は苫小牧の施設で働いていました。白老町のボランティア活動を通し福祉に興味を持った方が白老町に残り働きたくなる環境づくりもとても大切になってくると思いますが、町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 現在、社会福祉協議会のほうにボランティアセンターを設置しております。ボランティアセンターでは毎年高校生、中学生、小学生の方たちを夏休みだとか休み期間に介護事業所や福祉分野のところでボランティア活動として参加させて将来に向けての育成に対しての事業を行っております。今後このボランティア育成に対して町としましても、来年度人材育成として社会福祉協議会と連携しながらさらなる充実に向けて協議してまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） わかりました。いくらサービスが充実してもそこで働く職員がいないと施設が機能しなくなるので、より一層今後力を入れて人材の確保、育成をすべきだと思います。

次に、2点目の総合事業についてですが、はじめに確認したいのが、多くの要支援者の方が制度が変わることに対して不安に思われている方がいます。現在の予防訪問介護と予防通所介護が予防給付から総合事業へ移行されますが、現在要支援者でサービスを利用されている方は、総合事業へ移行後も現在のサービス内容に変わりがないということで間違いはないでしょうか。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 現在要支援の訪問介護と通所介護は国の全国一律のサービスで行っております。その中で報酬単価も全国一律ということになっております。今

後、総合事業に移行したとき、町としましても報酬単価またはサービス内容も現行どおり変わらないような形で考えてございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 総合事業に関して現行単価は町が定めていくということですが、単価のほうも変わらないということですが、ただでさえ要支援の介護報酬は低くなっているので、今後も事業の継続、質のよいサービスのためにも現場の声を聞きながら国の定める報酬単価の保証が必要不可欠だと思います。この総合事業の入り口にある手続についてなのですが、総合事業のガイドラインでは、窓口の担当者はサービス事業などについて説明をした上で要介護認定の申請につなぐか、そうでない場合は総合事業によるサービスのみを要する場合は、要介護認定などを省略して基本チェックリスト用いて事業対象者とし、迅速なサービスの利用が可能と説明され誘導するように図で示されています。さらに、基本チェックリストを活用し利用者本人の状況やサービス利用の意向を聞き取った上で振り分けを判断するとしていますが、その窓口担当者は専門職でなくてよいとされています。しかし認知症の初期段階や日によって心身の状況が大きく変動するような高齢者だと見きわめが難しいため、専門職が窓口でしっかり対応し、チェックリストか要介護認定かを見きわめるべきだと私はと思いますが、町の見解をお願いします。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 総合事業に移行しましたら、今後窓口では基本チェックリスト25項目を活用して対応する形になります。そうしたときに議員もおっしゃったように、そこで相談を受けたときに明らかに要介護1以上と判断される場合もあるかと思えます。または、総合事業のサービスのみの方もいらっしゃるかもしれませんが、やはりそうした振り分けをする場合には、国が言っている専門職以外の方というわけには原課としては考えておりません。現在も専門職である保健師または社会福祉士で主任ケアマネージャーが窓口で対応しておりますので、総合事業に移行した後もこういった専門職が窓口対応して対処していく考えでございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。白老町では専門職の方が、チェックリストをしていくということなのですが、この基本チェックリストの回答だけでは住宅改修や福祉用具の貸与、購入を含む一切の介護保険サービスが利用できないだけでなく、基本チェックリストの結果に納得ができない場合でも不服審査請求ができません。窓口での見きわめが今以上に重要になってきます。サービスを求めて窓口に来る方のだれもが公平な介護サービスを受けられるように、基本チェックリストの活用でなく今までどおり要介護認定をしていくというやり方もあると思うのですが、町のほうはどのようにお考えですか。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 正直申し上げますと、まず最初に窓口でご相談を受けたときに、介護認定申請を先に今と同じようにするのかどうか、または基本チェックリストで振り分けするのcaというところを整備してない段階でございます。新しい総合事業ということで、訪問型サービス、通所型サービス、多様なサービス、介護予防の健康体操教室やサロンだとかそういった参加できる場ができたときに、基本チェックリストは介護認定申請を受けなくても介護予防だけで済む方もいらっしゃるかもしれませんが、窓口のときにご本人の求めるサービスがどういったものなのかどうかというところ見きわめながらということをお考えですと、まずやはり基本チェックリストで振り分けをするほうがいいのかなというふうには考えておりますが、今後その辺を整理していきたいというふうに考えています。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。わかりました。3点目の地域包括支援センターの現状についてですが、地域包括支援センターは地域の高齢者にとって重要な総合相談窓口であります。白老町の介護サービス利用者アンケート及び75歳以上の高齢単身、夫婦世帯を対象に実施した高齢者世帯日常生活アンケート調査の結果では、いざというときに相談できる役場の相談窓口を知っていますかという質問に、知っている方が51.9%、知らないという方が47.9%という結果があります。約2人に1人がわからないという現状を町はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 議員がおっしゃっているとおり、平成25年度に介護保険利用者アンケート調査をした結果、こちら直営で配置しております高齢者の65歳以上の方の総合相談窓口である地域包括支援センターの理解度がかなり低いということがわかりました。その後広報やさまざまな出前講座、講演会等と周知はしているのですが、なかなかそのあたりは地域包括支援センターというところがどういった役割なのか、または地域包括支援センターの名称自体受け入れられないというか難しいというか、そういったところがあるようなので、町としましては65歳以上の総合相談窓口というところの認識はなかなかご理解していただけないなというふうに踏まえております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。白老町では、高齢者介護課と地域包括センターが役場の中にないので相談窓口がわからない方は、まず役場に来る方もいらっしゃると思います。高齢で体の不自由な方だと家から窓口にたどり着くのも大変です。やっとの思いで役場にたどり着いたのに窓口が別の場所だとそこでわかり、また移動を強いられるという

ことはあってはならないことだと思います。このため、地域包括支援センターが介護の相談窓口であるということをより一層周知することに徹底するべきだと思いますが、見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 広報等での周知でなかなか認知度が高まらないということを考えて、今年度から出張窓口相談を開設することに決めました。実は12月15日に白老郵便局内、郵便局のご理解をいただきまして、ちょうどその日は年金の支給日ですが、そこの郵便局内に相談コーナーを設置しまして、時間は午前9時半から12時まで、午前中に年金を引き出される方が多いというふう聞いたものですから、それで試験的に開始する運びでおります。これは試験的ですので、ご相談件数がどれだけいらっしゃるのかわからないところがありますので、今後は確定申告会場だとか、そこは担当部署と相談しなければ勝手にできませんので、人の集まるところを検討していきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。試験的に行われるのは12月の1回だけですか、年金月にしばらく行い続けるのですか。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 12月15日に1回目を開催してみまして、ご相談される方が多いようであれば、また年金支給日に次回を考えたほうがいいのかなというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） わかりました。地域包括支援センターですが周知度の低さの続きなのですが、地域包括支援センターは2006年に介護保険法の改定に基づき創設されました。歴史はまだ浅いです。歴史はまだ浅いですが2006年から2015年の間に三度の介護保険制度が改定されています。改定のたびに業務内容が変化し、ふえてきていると思いますが、現在の具体的な業務内容はどのようになっているのか伺います。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 地域包括支援センターの業務内容と申しますと、先ほど何度かお話ししましたとおりに、65歳以上の高齢者の総合相談窓口、町内の各ケアプラン事業所のケアマネジャーの支援、要支援者のケアプラン作成事業所も兼ねております。昨年度立ち上げました地域見守りネットワークのあたりの絡みで徘徊の方の対応、高齢者の認知症の方の徘徊の対応、高齢者虐待の対応、権利擁護事業といたしまして成年後見制度などを今後進めていかなければならないというふうに考えております。市民後見人制度に

関する講演会等、認知症施策事業としましては、徘徊模擬訓練、認知症サポーター養成講座など、介護予防事業としまして、多様な予防活動のための教室、脳の健康教室、65歳時の実態把握調査などをやっております。今年度から開設しました地域包括ケアシステムを構築するための検討会の運営も行っております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今後、地域包括ケアシステムを構築していくことが最大の課題にもなってくると思いますが、この地域包括ケアシステムの構築のために今後どのような新たな事業がふえていくのかも伺います。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 昨年度、国のほうで制度改正をして医療、介護、住まい、予防、生活支援を一体的に提供し、地域の住み慣れたところで、安心して暮らせる仕組みづくりのための地域包括ケアシステムを構築しなければならないという一貫の中で、新たに事業を進めていかなければならないものがあります。まず一つとしては、先ほど何度かやりとりしました総合事業の移行に向けての整備、単価の設定などさまざまな整備。または民間等を活用した多様なサービスの提供等のための開拓、在宅医療と介護連携の推進、介護予防の推進、住民主体の高齢者が地域活動できる場の活動、開拓、ボランティアやさまざまな人材育成、認知症初期集中支援チームの設置・運営、認知症ケアパスの策定、総合事業へ完全に移行したときの周知を徹底というところが、今後30年度までにこれを整備していかなければならないということになっております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今現在その膨大な業務量をどれだけの人員体制で行われているのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 地域包括支援センターは高齢者介護課の高齢者保健福祉グループに重なったように設置されております。この地域包括支援センターの中には要支援者のケアプラン事業所も併設されておりますが、人員総数は14名で正職員が6名、臨時職員が7名、嘱託職員が1名という形になっております。6名の正職員は保健師2名、社会福祉士が1名、主任ケアマネジャーが1名、事務職が2名ということになっております。7名の臨時職員のうち、5名がケアマネジャー、1名が看護師、1名が見守り携帯電話という事業をやっておりますが、その生活支援となっております。1名の嘱託員は、運動指導員として事業を行っております。以上です。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕



○7番（森 哲也君） 私は地域包括支援センターの人員が、このままだと総合事業のケアマネジメント対応に追われ、ほかの事業が後回しにされる可能性が極めて大きいと思います。地域包括支援センターが本来果たすべき機能を果たしてこそ高齢者の介護を守ることにつながることから、地域包括支援センターの体制強化が必要だと思いますが町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今、るる議論をしてきた中で本町の高齢化率が非常に上がっている、それについてどのように対応していくか。制度の改正が非常に早く回転してきている中でその辺のあり方も含めまして、今後の町の状況を含めて専門職というか、その対応は必ず必要になってくるのではないかというふうな認識は強くしております。どの程度の人員が実際的に必要なのか、その辺のところはさまざまな観点から見て判断していかなければならないと思っていますけれども、総体的には今いったこれからの状況を考えていった時に組織的な強化は必要だというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） わかりました。今後地域の高齢者が安心して暮らせるために、地域包括ケアシステムの構築が重要になってきますので、今後も実態に合わせた体制づくりをお願いいたします。以上をもちまして質問を終わります。

○議長（山本浩平君） 以上で、7番、森哲也議員の一般質問を終了いたします。